

## 派遣留学に関する科目(派遣留学特別講義)の認定について(平成28年度まで)

所属学部	派遣留学に関する科目(派遣留学特別講義)として科目認定できる単位	派遣留学に関する科目(派遣留学特別講義)として科目認定できない単位
商学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部教育科目78単位(平成19年度から23年度入学者は72単位、平成24年度入学者は77単位)のうち、学部選択科目4単位</li> <li>・自由選択科目14単位(平成19年度から平成23年度入学者は20単位、平成24年度入学者は15単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主ゼミナール</li> <li>・学部履修規則第3条第七項イで指定されている科目(導入科目「導入ゼミナールⅠ」「導入ゼミナールⅡ」「前期ゼミナール(英書講読)」「PACE」)</li> <li>・第3条第七項ロで指定されている科目(基礎科目「経営学概論」「マーケティング概論」「会計学概論」及び「金融概論」)</li> <li>・第3条第七項ハで指定されている科目(学部教育発展科目のうち標準科目及びGLP科目の計40単位)</li> </ul> <p>ただし、教授会の承認を得た場合は、科目認定が可能となる。</p>
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部教育科目68単位のうち、学部教育発展科目44単位</li> <li>・自由選択科目24単位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主ゼミナール</li> <li>・第3条第八項で指定されている科目(100番台コア科目4科目8単位以上及び200番台コア科目のうちから2科目8単位)</li> </ul>
法学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部教育科目72単位のうち、その他の法学部教育科目20単位</li> <li>・自由選択科目20単位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主ゼミナール</li> <li>・第3条第九項で指定されている科目(法学部導入科目4単位、指定された法学部基礎科目16単位、コースの別により次に定める科目24単位)</li> </ul>
社会学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部教育科目68単位のうち、その他の社会学部教育科目28単位</li> <li>・自由選択科目24単位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主ゼミナール</li> <li>・第3条第十項で指定されている科目(導入科目6単位、基礎科目10単位、発展科目16単位)</li> </ul>
全学共通教育科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学共通教育科目52単位のうち、その他の全学共通教育科目(他学部教育科目を含む。)20単位(平成24年度以前入学者は22単位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通ゼミナール</li> <li>・第3条第一項で指定されている科目(外国語科目2科目各8単位の計16単位)</li> <li>・第3条第二項で指定されている科目(外国語・数理情報科目12単位)</li> <li>・第3条第三項で指定されている科目(英語コミュニケーションスキル2単位)</li> <li>・第3条第四項で指定されている科目(運動文化科目実技2単位)</li> </ul>

※学部教育科目及び全学共通教育科目の中から履修する所定の単位数を超える単位は、自由選択の単位として進学要件・卒業要件に算入されます。